令和4年第1回 経済建設委員会会議録

令和4年3月4日 恵那市議会 議場

開 会:午前8時58分

委員長 堀 光明

副委員長 林 貴光

2番委員 太田 敦之、3番委員 猿渡 南江、4番委員 佐々木 透、5番委員 町野 道明

委員長 ; おはようございます。定刻前ですが皆さんおそろいですので、ただいまから令和4 年第1回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る2月24日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ;皆さんおはようございます。本日も早朝よりお集まりいただきまして誠にありがと うございます。たくさんの案件がございます。どうぞよろしくお願いいたします。 私からは少し報告を申し上げたいと思います。

まず新型コロナでございますが、感染者の数で申し上げますと、2月は316名でございます。1月が165名ですからおよそ倍なんですけども、昨年、1番多かったのが夏でして、88名ということで、その当時に比べて1月は倍、2月はその倍と、非常に多くの感染者が出ているようでございます。ただ、ここにきまして、少し落ちついてきたということもございまして、これからは、本日の報道にありましたように、昨日の夕方、県の本部会議がございまして、2週間程度、21日までの延長になりそうだということで、ほぼ決まってまいりました。

この件につきましては、また後ほど全員協議会の場で細かく御説明申し上げます。 傾向としましては、やっぱり若い人が多いということで、昨日9人の方が感染者と いうことで発表されましたけども、その内訳は40代以下の方ばかりでございます。 特に、学校、それから家族の中での感染が多いということです。これが非常に懸念 され、片方で、子ども向けのワクチンの接種もスタートしますので、ぜひそんなと ころをまた皆様でPRしていただいて、そして感染防止対策も引き続きの徹底をよ ろしくお願いしたいと申し上げます。

それから先週金曜日でございましたが、リニアまちづくり講演会を開催することができました。本来ですと、皆さん集まっていただいてということですが、今回はコロナもありまして、オンラインということになりましたが、非常に有益な話があったと思います。ユーチューブ等でご覧いただけますので、ご覧になってらっしゃらない方は、御活用いただけたらというふうに思っております。

本日も予算関係たくさんの議題がございますので、どうぞ活発な御審議をいただき ますようによろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございました。

続きまして鵜飼議長、御挨拶をお願いいたします。

議長 ;おはようございます。令和4年第1回の経済建設委員会ということで、早朝から御 苦労さんでございます。

今、市長のほうからも話がございましたコロナですが、本当に子どもたちが今罹っているということで、学校閉鎖や学級閉鎖やら、今、本当に油断ができないというのが実感ですけど、また、子どもの所へも接種券が送られてきましたが、なかなかどうも話を聞くと、打つのが怖いやないかというようなお母さんたちの声も聞こえてきます。これも本当に後で後遺症が出たら何もならんでね、というようなことも私たちも思うんですけど、こういうことを少しPRしてもらえるとありがたいかなというような気がいたします。

外へ出れば、朝はちょっと寒いですけど春が来ました。

これから卒業式、卒園式も迎えるわけですが、本当に当たり前の卒業式、卒園式ができるような時期が来ることが待ち遠しいばかりですが、今回は予算関係だけですので、しっかりと皆さんご協議のほどよろしくお願いいたします。

本日は御苦労さんです。

委員長 ; ありがとうございました。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、本日は議場での開催となっております。質疑・答弁は着座にて行いますが、 発言する際には挙手をし、委員長が指名をしてから、必ずマイクのランプが点 灯していることを確認し、口元にあることを確認してから、マイクに向かって

委員長 ; 初めに、「議第9号 令和3年度恵那市一般会計補正予算(第9号)(歳入歳出所管 部分)」を議題といたします。

> 本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。 2番委員。

2番委員

;よろしくお願いいたします。資料23ページの6款1項4項、農業基盤整備事業費の中の県単農業農村整備事業の工事費、これは490万円、それと市単かんがい排水事業工事費260万円が減額されております。歳入でも、県単のかんがい排水事業の補助金の減額が60万円となっております。

これらは地域からの要望を受けて実施していると思いますが、減額している理由は 地域要望が少なかったのか、それとも地域の要望に十分対応した結果なのか、どの ような理由であるのか教えてください。

委員長

;農政課長。

農政課長

;はい。補正の工事請負費関係の御質問でございます。まず市単独事業、こちらの工事につきましては、毎年多くの地域から要望をいただいております。要望箇所については、現地調査を行いまして工事費を算出いたします。その事業費の3割の分担金を、受益者の方に負担をいただくことになりますので、その御説明をさせていただき、要望のあった受益地区におきまして協議をいただいております。

その協議をいただく中で、分担金の負担ができないという判断をされて、後年へ見送りをしたり、原材料支給で対応するという方法を選択される地区もありまして減額となっております。

今年度は2か所で工事を施工するということで行っております。県単独事業の工事につきましては、2か所の用水路で工事を行っております。いずれもこの2か所は、県への要望額に対しまして、県の交付決定が7割ということになりまして、工事請負費が減額となっております。

また、もう一つ県の事業で、ため池廃止工事がございますが、こちら工事費の減少 に伴う、減額補正ということになっております。

工事は地元の要望等を伺いまして、県との調整のもと進めております。事業実施では、修繕箇所の要望などにつきまして、工事が速やかに施工できるように今後も努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1番委員。

1番委員 ; よろしくお願いします。補正予算書の7款1項2目、プレミアム付商品券事業についてお聞きします。

プレミアム率が 15%の電子商品券について、オンライン上の販売から加盟店での決済方法まで、どのような形となるか少し具体的にお話し願いたいと思います。

委員長 ; 商工課長。

購入については、オンライン上の専用サイトで、クレジットカード払いを基本として、必要情報を入力していただいて購入をするという形になります。

購入すると、1セット1万円が1万1,500円の額面となります。販売開始日を定めて、先着順で予定数に達したら販売終了という形になります。

決済時ですけども、利用時は利用者のスマホに表示されるQRコードを店舗のスマホで読み取り、店舗側で代金を入力して確認をして決済をするということになります。換金につきましては、月2回事務局にてシステム内で利用データを集計しまして、金融機関に各店舗への利用額の振り込みをオンライン上で依頼すると、大まかな流れがこういうことになっております。以上です。

委員長 ;ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ;はい、資料23ページの衛生費の中の、恵那リサイクルセンター管理運営経費1,541 万1,000円の補正についてですが、この事業内容は、缶プレス機の更新ということ でありますが、この更新というのは、どのような頻度で更新されるのかをお聞きし たいと思います。お願いします。

委員長 ;環境課長。

水道環境部次長兼

環境課長 ;はい。よろしくお願いいたします。今回補正をお願いし更新したい缶プレス機については、30年を超え使用している機械でございます。文字どおりエコセンター恵那に集まるアルミ缶をプレスしてブロック状にするもので、年間 30 トンほど扱っております。

小規模な修繕については、代替部品や部品を作るなどして、また、塗装はもちろん、

溶接等々で肉盛りをしながら、メンテナンスをしておりましたが、錆による穴あき、 また、油漏れなど重大な故障の要因となる部分が各所で見受けられるようになり、 能力も低下している状況でございます。

これ以上のメンテナンスや修繕が不可能になってきたため、缶プレス機を更新するものでございます。エコセンター恵那の施設内の機器、処理に関わる機器については、修繕や部品の定期交換など計画を立ててやっておりますが、リサイクルセンターに属する機械につきましては、計画というものはなく、都度、メンテナンスや修繕を重ね、可能な限り長く使っていくというふうに考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい、23ページの6款1項3目の農産物振興事業費と、6款1項4目の農業基盤整備事業費の中で、地域経済循環創造事業交付金の事業、農業基盤整備事業で予算額に対して精算額が比較的多いと思われます。例えば、農業基盤整備事業費の委託料でいきますと、1,200万円から200万円に減額っていうこともありますので、その理由を教えていただきたいと思います。

委員長;農政課長。

農政課長 ;はい。減額の補正の理由でございます。まず農産物振興事業費の地域経済循環創造 事業交付金についてでございます。

こちらの事業につきましては、恵那川上屋が実施する栗の鬼皮の粉砕機の導入、野菜の適温調理器導入により、菓子・医療食・介護食向けの新たな商品開発と販売に取り組む事業です。この事業の中で、機器の選定について、当初計画の機器に対し、同程度の処理能力である機器で安価で設置し、全体の経費削減を行うこととなりまして、当初計画の変更により減額を行ったために、交付金の減額を行うものでございます。

全体事業費は、当初の 8,960 万円から 6,397 万円に計画変更がされまして、交付する交付金は、3,200 万円から、2,500 万円に変更いたしております。700 万円の減額というふうになりました。

もう1件減額がございまして、耕作放棄地解消事業の減額がございます。こちら200 万円の減額をしておりますが、こちらにつきましては、耕作放棄地解消事業の市全 体の実施面積が当初の予定より減少したために補助金の減額をいたします。

こちら農業振興協議会、農政関係団体、農業委員会等を通じて、農家や農業組織へ

の情報提供するPRの不足が考えられますが、今後はPR対策を強化してまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長 ;ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ;はい、24ページの7款1項2目、起業・恵那ブランド育成事業費ですが、これ、新 事業チャレンジ応援補助事業がありますが、例えばサイクルツーリズムに向けた新 たな提供メニューの開発や他事業者との共同開発、これも対象になりますか。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。この補助金は国の事業再構築促進事業補助金、この事業に該当しない事業者を支援しようというところで計画したものでございます。よって大まかな制度は国の制度に倣っております。この事業の中で5つ対象事業がございますが、今の御質問の中だと、事業者が主たる業種、事業を変えずに、新たな提供メニューで、新しい市場に進出するような取り組みなら、この中の新分野展開というところに該当してきます。

具体的な例を言いますと、例えばでいうと、ラーメン店が新たにスイーツ販売も始めるというような例になります。当然、共同開発も可能でございます。

ただし、共同開発に関わる全ての事業者が、こういった要件に当てはまることが必要となってきます。

いずれにせよ、この補助金を活用して、事業者の方に稼いでいただきたいという思いがございますので、事業計画書の作成というのを必要としております。

なので、事業開始前に恵那商工会議所、恵南商工会、それから恵那くらしビジネス サポートセンター、こういったところへ相談して事業計画を立てて、活用していた だきたいというふうに考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ;はい、24ページの7款1項5目、観光施設維持管理事業費です。今回の補正予算は 繰越事業がほとんどで、これら新年度事業と合わせて進捗管理していくのは、これ から人事異動などもあり大変だと思っております。ここに計上されている繰越事業 の完成や完了時期を教えていただきたいと思います。

> それともう一つ、大正ロマン館借地の土地購入ができなくて減額されておりますが、 その理由も教えてください。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長;はい。改修事業の完了時期等でございますが、タウンプラザ恵那空調改修ですが、

えなてらすの入っておりますタウンプラザの2階の物になります。平成10年に設置しており、完了時期でございますが、早期に発注しまして8月末ぐらいを予定しております。

続いて下田歌子勉学所の塀の改修でございますが、こちらのほうは昭和 63 年度に 設置されているものでございます。経年劣化によりまして、倒壊の危険等もござい ますので、今回改修するものでございます。

令和4年 10 月に開催される全国山城サミットの時に、岩村城に登られる方が多く あると思いますので、そのサミットまでに、10 月までには完成したいと、そのよう に考えております。

上矢作のグラウンド旧トイレの解体でございますが、本年度新しいトイレを設置しましたので、その旧のトイレを解体するものでございます。こちらの解体は、年内に地元と相談をしながら進めていきたいと考えております。

続いてささゆりの湯源泉ポンプの更新でございますが、こちらのほうは、ポンプの 発注から納品まで日数がかかるものでございますので、令和5年の3月完了と予定 しておりますが、入り次第行いたい、このように考えております。

続いて、大正ロマン館の借地の購入の件でございますが、当初予算で 2,697 万 1,000 円ということで計上させていただきました。

本年度、現在土地を持ってみえる方の一人が、御高齢になりまして、売却の意思を示されておりました。しかし、今年度に入りまして、体調を崩され入院ということになりました。それで、御高齢であり遠方に居住してみえますので、こちらのほうからお伺いして、手続のほうを進めたいというお話をしましたが、コロナ禍でもあり、また体調もすぐれないということで、訪問のほうは控えてほしいということがありました。何度か電話やメールなどでいろいろやり取りをしてまいりましたが、このような状況なので、購入については検討させていただきたいということで今回は見送りとなりました。

当初の予定の今の方は見送りとなりましたけども、それ以外の方で売却の意思を今年度示された方がみえましたので、その方の所有の分 150 平米でございますが、そちらのほうを購入させていただきました。そして当初予算の額から、その分を差引きした額を減額補正とさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

4番委員 ;はい、同じところで7款1項5目の観光施設維持管理事業費です。ささゆりの湯の源泉ポンプ更新事業ですが、ささゆりの湯はこれまで、平成29年のリニューアル事業を始め、源泉ポンプの取替えも数回実施され、今回の補正でも源泉ポンプ取替えが計上されておりますが、これまでの修繕や改修にかかった事業費の総額と今後の修繕計画を教えていただきたいのと、源泉の箇所数と温泉の湧出量も教えてください。お願いします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長;はい。今回の補正予算に計上してあります、峰源泉ポンプ取替えを含めて現在までかかりました費用でございますが、5億1,900万円ほどでございます。その内、特定財源、過疎債等が3億6,000万円ほどを活用させていただいております。今後想定される修繕ですが、機械等の耐用年数などを考慮しまして算出しますと、およそ1億9,000万円ほどかかるのではないかと考えております。

高額なものですので、できるだけメンテナンスや修繕をして、できるだけ延命を考えていきたいと、このように考えております。

続いて源泉の箇所数でございますが、峰源泉と、柿畑源泉の2か所ございます。 それぞれの湧出量、湧出量というものは、1分間に採取できる湯量のことでございますが、峰源泉は8リットル、柿畑源泉は20リットルとなっております。以上でございます。

委員長 ;ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 恵那市の観光は、日帰り旅行が主で滞在時間が短く、消費する額も少ない傾向である。それから滞在や宿泊施設の整備が求められていると、総合計画などでも課題として取り上げられております。その課題対策としまして、皆さん地形や自然環境を最大限生かしたアウトドアツーリズムを通じた交流人口を目指すと計画にあります。この、ささゆりの湯は入り込み客数を見ると、令和元年度で10万人を超えておりまして、恵那市にとって大変重要な観光施設で、隣接するオートキャンプ場にとっても必要な施設となっておりますが、今後の改修事業で将来世代に過度の負担を残さないためにも、この施設を維持していくために、これまで機器の更新や故障か所の修繕等の従来の方法以外で、この施設を維持していく方法も考えていく必要があるのではないかと、私自身思っておりますので、今後の整備は多額となると想像される事業費についても、可能な限り削減の努力をしてほしいというふうに希望いたします。

委員長 ; よろしいいですか、意見ということで。はい。

ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 先ほど、2番委員さんの質問の、大正ロマン館の借地のことですけども、予定が変

わったという事で減額というふうに捉えるわけですが、その事によって支障がある

かどうかということと、次はそれを購入するとかそういうことはどういうふうにな

るか、お聞きしたいと思います。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長;はい、大正ロマン館が出来た当初から、土地の購入はしたいというふうで動いてお

りましたが、なかなか購入のほうをお許しいただけないという状況でありましたので、毎年ですね借地料としてお知らせ等する際に、購入の希望等ありますかというようなことで、こちらのほうからお伺いしておりまして、その中で今回ですね、当初予算に盛らせていただいた方が、高齢ということで、売却してもいいというようなことを言われました。今後もですね、引き続き、そういった希望等、あと購入させてほしいというようなことは、土地の地権者の方に引き続きお願いしていきたいと考えております。ですので、今回のことが減額したことによって影響があるかと

いうことでございますが、引き続きまたお願いしていきますので、またその際には

よろしくお願いしたいと思います。以上です。

委員長 ;ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第9号 令和3年度恵那市一般会計補正予算(第9号)(歳入歳出所管部分)」

は、原案のとおり可決すべきもに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ;全会一致であります。よって、「議第9号」は原案のとおり、可決すべきものと決し

ました。

委員長 ; 次に、「議第13号 令和3年度恵那市下水道事業会計補正予算(第2号)」を議

題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第13号 令和3年度恵那市下水道事業会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第13号**」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第16号 令和4年度恵那市一般会計予算(歳入歳出所管部分)」を議題 といたします。

当初予算の内容は大変広範囲でありますので、「質疑区切り表」に合わせて質疑していただくように御協力をお願いいたします。

まずは歳入から行います。

予算資料 19ページから 23ページまでの歳入 (所管部分) について、御質疑ありませんか。

4番委員

4番委員 ;資料の20ページの清掃手数料でありますが、令和2年度から3年度にかけて600万円ほど減となっておりました。それに対して4年度の予算額1億3,797万2,000円と、前年比1,607万5,000円の増となっております。清掃手数料6項目のうち、5項目が増額となっておりますが、この主な増額内容について、お聞きをいたします。

委員長 ;環境課長。

水道環境部次長兼

環境課長 ; はい。よろしくお願いします。この清掃手数料につきましては指定ごみ袋の販売による収入。また、エコセンター恵那へ持込み手数料、また、し尿処理手数料による収入が主なものになります。増額の主なものにつきましては、この指定ごみ袋の販売による収入の増ということになります。こちらにつきましては、市民の皆様の利用枚数が増えるとか、ごみが増えることによる増との考えではなく、ごみ袋につきましては全て東美濃農業協同組合さんに納めまして、そこから小売店へ販売されるという仕組みをとっております。ですので、この量の中には、東美濃農業協同組合

さんや、小売店さんの陳列分だとか在庫分も含まれているという状況でございます。 ここ近年でございますが、市内や隣接の市において取り扱いをいただく店舗が増加 しております。これが大きな要因となりまして増額を想定している状況でございま すが、適正な在庫管理を行っていただき、安定した供給ができるように努めてまい ります。以上でございます。

委員長 ;他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、歳出に入ります。

予算資料 24ページから 32ページまでの 2 款 総務費 (所管部分) について、御質疑ありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 28 ページの交通安全対策施設整備事業費の犯罪事故ですけど、1,993 万円減という ことで、道路の安全のための整備の延長が減ということですが、どこら辺のところ が減というか、これの減の場所まではなんですが、ちょっとその辺のところを詳し く教えてください。

委員長 ;建設課長。

建設課長 ; 今回の減額の理由といたしましては、グリーンラインの延長が去年 3.9 キロメートルから 2.9 キロメートルということで、1 キロメートルほど延長が短くなっております。また、道路延長につきましては、今進めております市場東山線と、三郷町の27 号線といいまして、恵那西中学校の通学路でございますが、その整備事業費が減ということで、今回の減額となっております。以上です。

委員長 ;他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 37 ページから 40 ページまでの 4 款 衛生費 (所管部分) について、 御質疑ありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい、37ページの4款1項1目、ごみ減量化対策事業費です。地域常設資源回収拠点での現在5品目の収集品目の拡大を図ると説明を受けておりますが、その品目、何かというのを教えてもらいたいのと、この拠点施設や雑紙収集、それから、可燃ごみ袋の中サイズの導入による、ごみの減量化は図れているのかということも、お聞かせください。

委員長 ;環境課長。

水道環境部次長兼

環境課長

;よろしくお願いします。令和元年度から現在までに8地域で資源回収拠点の回収を 行っていただきまして、5品目、新聞・雑誌・段ボール・雑紙・アルミ缶について 24時間、365日の回収を行っております。今年度にはあと2か所の開設を予定して おります。

各家庭では、いつでも出せるという意識のもと、拠点を御利用いただいているわけでございますが、ペットボトルにつきまして、月に1度の不燃物と資源回収日でしか出すことができなくて、家庭にたまってしまう、とどまってしまうというような御意見をいただくようになりました。これにより、現在の5品目にペットボトルを追加して、拠点での回収運営ができないか検討を行っている状況でございます。この拠点を管理運営する団体との協議、また、資源回収奨励金の検討や回収方法について詳細に詰めさせていただき、準備が整い次第、開始したいと考えております。2点目でございます。まず、家庭から排出される可燃ごみ、これは各ステーションの可燃ごみ量を集計したものでございますが、令和元年度で7,238トン、令和2年度で7,202トン、コロナ禍により不燃ごみや粗大ごみの搬入は増加したものの、家庭からの可燃ごみは、微量でございますが減少している状況でございます。雑紙を資源として扱うことや、中サイズの可燃ごみ袋を追加した成果と考えております。引き続き、この回収拠点の整備、また、雑紙の分別の推進、中サイズの可燃ごみ袋の利用についても、関連づけながらのPRを行い、ごみの減量化を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ;

; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員

;はい、お願いします。同じく資料 37 ページ4 款 1 項 1 目、ごみ減量化対策事業費の ところでちょっとつけ加えさせていただきます。主要事業の概要の 30 ページもあ わせて参考でお願いいたします。

今、減量化とか処理経費の節減で大変御努力されていることはありがたく思っております。この、経費の節減及び再資源化について、どのようなことをされているのかっていう点が1点と、それから主要事業の概要の30ページで、3R推進事業というのも入っておりますけれど、これは有効利用する仕組みを生み出すということで、本当に大事なことだと思っております。また、フードロス事業の推進を目指すってありますけれど、現在の状況及び実績、今後の計画があれば教えていただきたいと思います。

委員長

:環境課長。

水道環境部次長兼

環境課長

;よろしくお願いします。まず1点目でございます。継続事業として地域資源の回収 拠点につきましては、本年度中に2か所追加し、計 10 か所の整備が進んでおりま す。令和4年度では、新たに2か所の整備を予定している状況でございます。

また、集団資源回収においても、実施される団体など、継続のお願いをしながら、 市内全体の資源回収量の増加を目指してまいります。特に雑紙につきましては分別 することで資源化とごみ減量が同時に行えるということで引き続き、出前講座によ る分別の仕方、雑紙の資源化についてPRをしてまいります。

また、令和4年度より、生ごみの地域内循環を目指すために、生ごみの堆肥化について試行研究を行ってまいります。特に全可燃ごみ重量の半分を占める水分について、乾燥のため経費を多く使っている中で、この生ごみが減少することで、経費削減はもとより生ごみの資源化を図ることができます。生ごみから良質な堆肥を製造、そして市内で利用していただく。このような第一歩となるよう十分に研究をしてまいります。

2点目のフードロスでございます。まず、ふれあいエコプラザでは、3R事業の拠点として資源ごみの回収を行っております。廃棄物の減量につきましては、廃棄されてしまう食品などについても減量をする必要があると考えております。

現在ふれあいエコプラザでは、自主事業でフードバンク事業に取り組んでいただいており、ふれあいエコプラザ内のスペースを利用して、月に1度、企業様の協力により消費期限の迫っている食品の提供を受けまして、それをお持ち帰りいただくということを行っており、現在まで1団体ではございますが、累計で227世帯の方に御利用いただきました。

令和4年度より、岐阜県がフードドライブ事業を計画しております。これは、企画外の農作物や、家庭から出る未利用の食品などを提供する仕組みと聞いております。 今後、この県の情報を詳細に取得することと併せて、恵那市でも県のフードドライブ事業に参加して、現在のフードバンク事業と併せフードロス事業の推進を図っていきたいと、このように考えております。以上でございます。

委員長

; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員

;37ページの環境対策経費で、住宅用新エネルギーシステム助成事業についてですが、これ、地球温暖化対策や脱炭素社会へ向けての背景というようなことでありますが、これからの社会で大変重要な事業かなと思っております。そこで、当初予算において想定している太陽光パネル等の件数をお聞きいたしたい。

また、主要事業の概要で770万円の予算となっておりますが、それを超えるような申請があった場合はどうされるのかということと、もう1点が、この事業は太陽光パネルや蓄電池、自動車の充給電システムなど、省エネや電気の自給自足を目指していくような取組だと思いますが、併せて停電や災害時にとても有効かと思いますが、その辺も含めてお願いします。

委員長 ;環境課長。

水道環境部次長兼

環境課長 ;はい。よろしくお願いします。

(マイクオフ:他に発言する者あり)

こちらは、脱炭素社会に向け、地球にやさしい創工ネ、蓄工ネ住宅の普及と、環境へ負担の少ないクリーンエネルギーの推進を目指して、太陽光発電システム等を設置した市民の皆様に、設置費用の一部を助成する事業でございます。それぞれシステムに想定している件数でございますが、住宅用太陽光発電システム 10 件、定置用蓄電池システム 12 件、次世代自動車充給電システム 1 件、太陽熱の温水システム 1 件、家庭用燃料電池システム 1 件でございます。

2点目、予算を超える申請があった場合ということでございますが、岐阜県においても、令和4年度より地域脱炭素移行、再エネ推進事業により、太陽光発電設備及び蓄電池の設置補助事業が予定されています。こちらにつきまして、本事業の一部財源とするため、補正により対応させていただきたいと思っております。

併せて、本事業に好評をいただきまして件数が増加すれば、必要に応じこちらも補 正により対応していきたいと思っております。

3点目、災害や停電時の有効性でございますが、今回この助成事業に向けた調査等を行ったところ、購入をされた方や検討されている方につきましては、電気料の高騰のほか、災害時における電気の供給のことを大変心配されているということがわかりました。この、住宅用の新エネルギーシステムの助成事業につきましては、太陽光パネル設置補助のほか、蓄電池や自動車の充給電システムなど、停電時にためた電気を使用することができるシステムで、市民の皆様が心配されていることにも対応できるものになっていると思います。脱炭素社会へ向けた取組と併せまして、停電時の備えとしてこの助成事業を活用していただければと考えております。以上でございます。

委員長;ほかにありませんか。

5委員。

5番委員 ;39ページの火葬場維持管理経費で、今回703万円減ということですけども、えな斎

苑は多忙極まりないというふうになっていると思いますが、むしろ増という考え方もあるんじゃないかと思いますけど、この辺の実績による数字でこうなっているのかということなのか。むしろ減よりも増じゃないかっていう、この辺のあたりどうか、教えてください。

委員長 ;環境課長。

水道環境部次長兼

環境課長 ; はい。よろしくお願いします。火葬場維持管理経費、この減の主な理由としまして は、修繕費に係るものでございまして、管理運営に係る経費ではなく、長期の修繕 計画の中の修繕費が減になるというものです。本年度システム等々の修繕を行いましたが、来年度は火葬炉の修繕、耐火モルタルですとか、そういうところの修繕の みになりますので、今年度と比べて来年度は修繕箇所が少なくなるというような減でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ;委託料が変わってない、上がらないということやね。

(マイクオフ:他に発言する者あり)

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ;40ページの4款2項1目、恵那不燃物最終処分場維持管理経費ですが、これについて、山岡町にある恵那市恵南一般廃棄物最終処分場について、現在は持込みを行っていない状況でありますが、廃止に向かっているとは聞いていますが、現在の水質の状況や、廃止に向けての予定があれば、お聞きをしたいというふうに思います。お願いします。

委員長 ;環境課長。

水道環境部次長兼

環境課長 ;恵南最終処分場でございますが、令和2年度に廃止に向けた覆土工事を行いました。 その後2年間、地下水調査、処理水調査、地中ガスの発生調査及び、地中温度の測定を行い、いずれも異常が検出されない場合、廃止の手続を県へ申請することとなっております。令和3年度に各項目の測定を開始し、現在まで、測定結果に異常はございません。引き続き、令和4年度末までこの測定を行いまして、検査結果に異常がないことを確認し、令和5年度に廃止申請を行う、このようなスケジュールになっております。周辺地域の環境に影響のないことを確認した後、廃止申請という形になりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。 委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 40 ページの 5 款 労働費について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;次に、予算資料 41 ページから 44 ページまでの 6 款 農林水産業費について、御質疑

ありませんか。

1番委員。

1番委員 ; 6款1項3目、地産地消推進事業費でございます。スマートテロワールということ

で、食と農・商工の連携を深める大変魅力的な事業だと思いますけれども、モデル

地区は中野方町につくるということがありまして、圃場の場所や栽培する野菜など、

決まっていることがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

委員長 ;農政課長。

農政課長 ;はい。まずこのスマートテロワール事業について少し御説明をさせていただきます。

これは、今年度行っております中山間地域所得確保推進事業において、食料自給権 確保、水田の畑地化による野菜などの高収益作物の生産・加工・販売・流通のため のマーケット調査、市場分析調査、現地調査により選定した最適な農作物の試験栽 培に取り組む事業でございます。

令和4年度にモデル地区として、中野方地区で実証の試験栽培に取り組んでいただく予定でございます。

農事組合法人アグリアシスト中野方で、試験栽培に取り組んでいただくよう準備を 進めておりますが、今年度の中山間地域所得確保推進事業の調査事業による最適な 農作物の選定が、今月末に確定する予定でございます。現在まだ試験栽培を実施す る圃場と栽培する農作物は決まっておりませんが、今月末には確定をいたしまして、 来年度には試験栽培の実践を進める予定でございます。

来年度の試験栽培を進め、将来的には、市内全域においても、水田の畑地化の推進、 堆肥利用による耕畜連携、販売・流通促進、地消地産を進めまして、商工業、観光 業との連携で売れる農産物、加工品づくりを進めまして、食料自給権の確保、農業 者の所得確保など進めていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; すいません。私もそこの部分ですけれど、6款1項3目の担い手育成事業費、これ

が減額にかなりなっているんですけど、その理由と、それから農業生産組織、認定

農業者、新規就農者等への支援、営農、それから、農地中間管理事業、農業分野における障がい者等の就労推進ってありますけれど、今、説明があった以外に、もう少し詳しく、お話しいただきたいっていうことと、それから、新規就農者に関しては、展望っていうか、何かありますでしょうか。やはり農というのは、私たち人間が生きていく上で一番基礎となるものなので、やはり力を入れていただきたいと思っておりますので、その辺のところも加えてよろしくお願いいたします。

委員長

;農政課長。

農政課長

;はい。こちらの前年対比、減少している理由でございます。まず、この担い手育成 事業の中では、農山漁村振興交付金事業においての減額が主なものでございます。 こちらの農山漁村振興交付金事業につきましては、恵那市農業活性化計画に位置づ けられました、株式会社恵那山ファームのフルティカトマト栽培の低コスト耐候性 ハウスと、集出荷施設、加工施設の建設事業に対する補助金でございます。

令和2年度から4年度までの建設事業で、年度ごとの計画で建設を進めておりまして、令和3年度は低コスト耐候性ハウスと、集出荷施設建設に対する補助金で、1億2,093万5,000円。令和4年度は、加工施設建設に対する補助金で、1,250万円でございます。前年度との比較でございますが、この事業費減少によるものでございまして、前年対比で1億843万5,000円の減額となっております。主な減額の理由は以上でございます。

続きまして、予算資料に掲載してある各事業内容の説明をさせていただきます。まず農業生産組織、認定農業者への支援といたしまして、農業機械導入や、農業施設整備に対する、県の元気な農業産地構造改革支援事業、スマート農業技術導入支援事業などにより支援するというものでございます。新規就農者等への支援につきましては、国の農業次世代人材投資事業と、4年度から始まります、新規就農者育成総合支援事業による、経営開始資金などによる支援となっております。

そして、営農組織の強化、法人化への支援につきましては、営農組織などが農業法 人として法人化する際の農業経営専門家のアドバイスなどで、国の農業経営法人化 支援事業による支援を行うものです。

農地中間管理事業につきましては、国の事業でございますが、農地中間管理機構が 農地の受皿となり、機構が借受けた農地を担い手へまとまりある形で、農地を利用 できるよう、農業法人や営農組織へ貸付けを行う事業でございます。その事務経費 や、機構集積協力金、経営転換協力金を予算計上しております。

もう一点、農業分野における、障がい者等への就労支援につきましては、障がい者

が農業分野において就労できる農福連携事業として、アグリジョブトレーナーとい う指導者を派遣する事業を行うものでございます。

最後に新規就農者の現在の状況と展望等でございますが、令和2年度からの状況でございます。新規就農者の支援としまして、農業次世代人材投資事業、新たにこちらの支援を受けた新規就農者の実績でございますが、まず、令和2年度はゼロでございました。令和3年度は2名この支援を受けております。来年度は新たに新規就農者育成総合支援事業の支援を受ける、新規就農者の予定は4名ございます。少しずつではございますが、新規就農者の方も増えている状況でございます。新規就農者の希望の方々には、こういった支援を利用いたしまして、将来の恵那市の農業の担い手になっていただけるように、今後も努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長;ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ;はい、44ページの6款2項4目、林業基盤整備事業費の中に、林道橋梁点検が新規 事業で計上されておりますが、市内の林道全体での橋梁の数、それから今後どのよ

うに点検していくか教えてください。

委員長;林政課長。

林政課長 ; 林道の橋梁点検ですが、林野庁のインフラ長寿命化計画に基づきまして、橋長4メ

ートル以上の橋梁は5年サイクルで、必要な知識技能を持った者が点検を行うとい

うことになっております。 点検対象の市内の林道橋は、34路線に51橋ございます。

現在その大半が半世紀以上経過した橋梁で、劣化が非常に著しいものが中にはござ

います。市民の生活道路になっている路線や、大型車両が頻繁に通行する路線もあり、適時・適切なメンテナンスが必要になっておると思います。令和4年度には10

路線、11橋を点検実施いたしまして、残りは令和5年以降に、40橋点検する予定で

ございます。

また、点検で損傷程度の判定を行いまして、安全性の観点から、緊急に措置を講じるべき状態と判断された場合は、国県補助を活用しまして、早期に改善していきます。令和4年度には一巡目で指摘がございました、串原の大鋸場4号橋の測量設計

を予定しております。以上でございます。。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ;43ページの森林保全促進事業費、市有林の人工林を間伐、搬出となっておりますが

この民有林の間伐補助、そして、私有林と民有林のそれぞれの面積の内容をお聞き したいということと、また、新規事業のえなの木省エネ住宅建設支援の特徴と最大 のメリットについてお聞きをしたいと思いますお願いします。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ;よろしくお願いします。森林保全促進事業費のほうでございますが、現在、パリ協 定の枠組みのもとで、温室効果ガス削減目標の達成や、山地災害の防止を図るとい う意味で、間伐の実施が非常に求められております。

市内では伐期を迎えた高齢期の、公有林も民有林も森林が増えまして、手入れ不足の荒廃した森林が目立ち始めております。こうした現状の中で、年間目標である、市内での間伐800~クタールの達成を目指しまして、積極的に事業実施をしております。当初予算での具体的な例といたしましては、森林環境譲与税関連事業は、継続して行っておりまして、市内3地区の私有林でございますが、笠置・明智・串原のほうで100~クタールの間伐を予定しております。

また、市内最大の森林所有者となります、恵那市といたしましては、今後、切って使って植えるという、循環利用を実践していきたいと思いまして、市有林 3,360 へクタールのうち、今回の予算では 8 か所 85 ヘクタールで、間伐及び皆伐再造林を計画しております。こちらのほうが、事業費は 9,726 万 6,000 円となっております。あと、新規事業でございます。えなの木省エネ住宅建設事業補助金につきましては、木材利用の観点でですね、間伐が推進されるということで、一戸当たり補助金のほうを予定しております。

こちらのほうは太陽光発電を含めると、省エネ住宅、ZEH(ゼッチ)住宅のほうにも、活用していただけるということでございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; はい。42ページの農業施設管理事業費ですけど、前年比で101万円ほど減っていますので、代表的なのは坂折の棚田等があるわけですけども、実績か要望かその辺のどういうふうなのか教えてほしいのと、もう一つの林業施設管理経費のほうでも、施設が減ってはいると思いますけども868万円の減ということですから、これも実績と要望の関係はどうか、2つお聞かせください。

委員長;農政課長。

農政課長 ; はい。まず、農業施設管理事業費での 101 万円の対前年比の減少でございますが、 こちら、主な理由といたしましては、農業施設の修繕にかかる経費が、前年度より 減少するということでございます。この農業施設では、指定管理者や、施設に係る 関係者の方々から、修繕要望箇所の依頼をその都度いただいております。順次予算 化をして、修繕を進めている状況でございます。適正な維持管理が進められるよう に今後も努めていていきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長;林政課長。

林政課長 ;はい。お答えします。林業費のほうの主な原因といたしましては、3年度当初には、 中野方自治振興会のほうへ望郷の森施設譲渡に伴う修繕費用の補助金、1件 2,000 万円を計上しておりました。今年度そちらの改修を執行いたしましたので、来年度 はその分の補助金が減額となり、868 万円の減となっております。以上です。

委員長 ;ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ;41 ページの農産物振興事業費ですが、この中に耕作放棄地解消支援事業っていうも のが以前説明あったと思いますけど、再度具体的にどのような事業を実施するのか 教えていただきたいと思います。

委員長 ;農政課長。

農政課長 ; はい。こちらの耕作放棄地解消支援事業でございます。こちらの事業につきましては、市内の荒廃した農地、作付けを数年間行っていない農地などの耕作放棄地を再整備し、農地を耕して耕作を引き受ける農業者、営農組織などが、農作物生産の再開に向けて行う再生作業などに対しまして、補助金を交付するものでございます。借地または購入した耕作放棄地を利用いたしまして、5年以上にわたって、地域振興作物や野菜などの高収益作物の作付けを行うことが条件となっております。補助金の交付につきましては、再整備に重機などの整地が必要な再生利用活動については、障害物撤去、整地、土壌改良の事業に対して、10アール当たり、5万円の補助金を交付いたします。整備がトラクターなどで、比較的、容易な再整備につきましては、発生防止活動としまして、整地、土壌改良の事業に10アール当たり2万円の補助金を交付するものでございます。農業の担い手不足や、耕作放棄地の増加が課題となる中、農業の担い手の育成と耕作放棄地の解消の推進に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 44 ページから 45 ページまでの 7 款 商工費について、御質疑ありませんか。

1番委員。

1番委員 ; はい、お願いします。 7款1項5目の全国山城サミット恵那大会開催に向けた市内 山城の整備計画についてお聞きします。

市内の山城で、今回の整備事業の対象となっている山城は何箇所ございますでしょうか。また、岩村の飯羽間城、明智の一夜城、明智の中深山砦は、支障木伐採や遊歩道の整備、説明看板の設置がされるということですが、ほかの山城に関しては、今後、看板の設置以外の整備計画はありますでしょうか。もし計画があればお聞かせください。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長;はい。全国山城サミット恵那大会開催に向けて、市内の山城の整備計画ということで、委員おっしゃいましたとおり、地域からの要望がありました、岩村町の飯羽間城、明智町の一夜城、中深山砦の3か所について、木の伐採等、竹林ですとか、広葉樹の伐採、遊歩道の整備などを行う予定となっております。現在予定している箇所につきましては、看板設置については7城、合わせて11の山城を予定しております。

また、今後の山城整備の計画についてという御質問でありましたが、今のところ計画はございませんが、観光等のニーズや地域の実情、また、今回整備しました場所の利用等を見ながら考えていきたい。こういうふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい、商工の関係ですけども、市長の施政方針にもありましたけれども、令和4年度予算案の、市税の法人市民税の増額の理由が、法人税の増加っていう説明がありましたが、この市財政を健全に運営していくためには財源の確保が大変重要であると思っております。今後の法人数の増加や税収確保に向けた具体的な施策や事業を教えていただきたいと思います。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ;はい。今年度見直しを行いました恵那市産業振興ビジョンでも、目指すべき地域産業の姿を、稼ぐ力が強い持続する地域産業の形成としており、市内の事業所が稼いでいただくことで、企業の利益につながり、ついては法人市民税の増収につながってくると考えております。ビジョンでは、稼ぐ力を増強するための戦略施策を示していますが、その事業の一つが、令和4年度予算の企業誘致推進事業費のほとんど

を占める企業等立地奨励金でございます。

対象事業所数が令和元年度にはゼロ件だったものが、令和2年度、3年度はそれぞれ各2件、令和4年度には4件と増加傾向にありまして、工場増築や設備の導入で、事業拡大が図られています。こうしたことから、令和2年の数字でございますが、市全体の製造品出荷額も前年比プラス68億円、4.1%増の、1,726億円となっております。このように、出荷額の増加につながるような支援策や、新たな企業の誘致、あるいは、小規模ではございますが、起業創業支援などで、法人数を増やす支援策、こうしたことを実施していくことが、法人市民税の増収につながっていくのではないかということを考えております。以上です。

委員長 ;ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ;私のほうからも、その7款1項3目の企業誘致推進事業費について、今4件ほどっていうような説明もありましたけれど、これはどんなような業種で、雇用などはどのようになるか、あるいは若者が入ってくる余地があるかっていうようなこと、それと固定資産税は、5年は企業に支援するってことですが、その後は、固定資産税や法人税も入ってくるという認識でよろしいでしょうか。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。令和4年の投下資本分が4件と、先ほど説明させていただきましたが、全て産業開発審議会で着工前に審査をしていただき、認定済みとなっており、4社とも建設や設備導入の準備を進めている段階でございます。奨励金は、完成後に検査をしてから支払うということから、令和4年度中に交付できる見込みとなっております。業種は、明智町の印刷製本業、武並町のパルプ・紙・紙加工品製造業、岩村町の電子機器具製造業の製造業3社と、大井町のトマト生産加工の農業1社を予定しております。計画段階では、雇用も将来的な展望も入れて、新卒も含めて各企業とも5人から10人を採用するというような計画を出していただいております。

また、完成後、導入の翌年には固定資産税の課税対象となり、固定資産税が課税されることになります。以上です。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ;少し戻りますけれども、7款1項2目のキャッシュレス化の件なんですが、先ほど 補正予算のところでもルール説明がありましたが、対応できない商店に対しての援助とか、それはどのようになっているんでしょうか。それと、電子だと15%の補助で、紙だと10%ということで、この差は何でしょうか。

委員長; 商工課長。

商工課長 ;はい。まず、キャッシュレス化につきましては、未対応の店舗には、スマホ、タブ

レット等の情報機器の準備が必要でございますので、その経費の一部を、商工振興

補助金のメニューに加えて、端末等の整備として補助率2分の1、上限5万円で支

援する予定でございます。

それから2つ目の質問でございますが、委員長、3月補正予算計上の案件ですがお

答えしてよろしいでしょうか。

委員長 ; それではいいですね。

(マイクオフ:はい。と発言する者あり)

商工課長 ;以上でございます。

委員長 ;ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;次に、予算資料 45 ページから 48 ページまでの 8 款 土木費について、御質疑ありま

せんか。

4番委員。

4番委員 ; はい、46ページの8款2項2目、道路維持管理事業費の増額が7,374万円というふ

うになっております。主な増額として河鹿橋橋梁補修工事とされておりますが、ど

のような規模の工事なのかお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長 ;建設課長。

建設課長 ;はい。道路の維持管理費につきましては、地域からの要望や、国土強靱化の道路メ

ンテナンス、今後も増加していくことが予想されます。

今回の7,374万円の増額につきましては、委員おっしゃられるように、河鹿橋の補

強工事によるものが主な原因でございます。この補強工事費としまして河鹿橋は橋

長が約63.16メートルと、橋長も長く補強費がかかることから、予算としては9,500

万円を要求しております。その他の工事費、報償費や公有財産購入費の減によりま

して、この7,374万円という増額となっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1番委員 ; 8款5項1目の、市営住宅のリノベーションに関してですが、現状、市営住宅の部

屋数と入居率を知りたいのと、今後、改修の計画が継続されていくのかをお聞かせ

ください。

委員長;都市住宅課長。

都市住宅課長;はい。よろしくお願いします。現在の市営住宅の戸数でございますが、令和4年3月現在、606戸の市営住宅がございます。入居率は、その中で耐用年数がきて入居ができない住宅を除きまして、現在85.5%の入居率となっております。

今後のリノベーション等々の計画でございますが、今年度、公営住宅等長寿命化計画を策定いたしました。この計画は 10 年間の計画でございまして、本計画に基づき、様々なリノベーションや改修、維持管理の計画を立てております。大きなものといたしまして、長島町大洞住宅のリノベーションや大井町にあります、鏡山住宅の外壁塗装や屋根修繕、また、上矢作町にあります末広住宅の外壁塗装や、屋根修繕が大きなもので、ほかの住宅ももちろん維持管理を継続的に行ってまいります。今後も適正な維持管理を行い居住者の利便性を図っていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ;46ページの8款2項2目、道路維持管理事業費の中に、地域の道路を草刈りなどで 維持活動する団体に対して交付金を出す、みんなの道愛護事業があります。これも 最近の実績を教えてください。

委員長 ;建設課長。

建設課長 ; はい。このみんなの道愛護事業の最近の実績はということでございますが、令和2年度の実績につきましては、185団体、国道県道分が74.8キロメートル、市道分が373キロメートル、計447.8キロメートルでございます。令和3年度の実績につきましては、同じく185団体、国道県道分が79.9キロメートル、市道分が394.9キロメートル、計474.8キロメートルと、伸びている状況となっております。

市道の34.6%を、市民の方々が草を刈って管理していただいていることや、ほかにも実施したいという声もありまして、大変効果が高い事業ではないかと感じております。令和4年度の予算につきましては、令和3年度の実績から20万円ほど増額をさせていただきまして、968万6,000円を要求させていただいております。以上でございます。

委員長 ;ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 8款4項3目のところですけれども、道の駅の項目があるんですが、これの基本計画とはどのようなものでしょうか。それと、難しいかもしれないんですけど、どのぐらいの人が来るか見込んでいらっしゃるかというのと、運営主体はどちらになり

ますでしょうか。以上3点をお願いします。

委員長;都市住宅課長。

都市住宅課長;はい。よろしくお願いします。道の駅の基本計画とは、武並町より昨年度提出され ました道の駅基本構想に基づき、導入施設の機能や規模、そして整備方法、管理運 営方法及び道の駅整備実現に向けた今後の取組等を整理するものであります。詳し い内容としまして、一つは施設整備内容に係る検討を行います。また、維持管理、 運営方法に関わる検討も行います。概略スケジュールの検討も行います。概算事業 費も算出していきたいと思っております。これらの取りまとめを予定しております。 続きまして、どれくらいの人が来るのかという質問でございます。現在、国土交通 省が公表しております、瑞浪恵那道路の計画交通量は、日、2万5,600台と発表さ れております。先ほどの基本計画にて、来年度、来訪者の人数、計画の利用人数を 算出する予定でございます。ただ、この利用人数ですが、全国の事例を参考にしま すと、道の駅には、設置予定地の立地とか状況から、立ち寄りの型が幾つかあると いうふうになっております。一つは県境型、周辺型、近郊型、都市型というのに分 けられるということでございます。具体的にいいますと、県境型、県の境ですね、 県境型は主要幹線に併設して交通量の多い道の駅で、近くでは、中津川市と南木曽 町の境にある賤母なんかをイメージしていただけるとよろしいかなと思っておりま す。周辺型でいいいますと、恵那市にあります、おばあちゃん市山岡や上矢作ラ・ フォーレ福寿の里のように周辺にあったり、観光地に近い施設などをイメージして いただければいいかなと思います。近郊型は、市街地周辺にあります、らっせいみ さととか、この辺りでいいますと土岐市にあります、志野・織部ですか、そのよう な所をイメージしていただければいいかなと思います。都市型は、大きな都市の周 辺にあるような道の駅です。今回の武並町道の駅は、国道 19 号瑞浪恵那道路に併設 する道の駅のため、県境型が最も近いとも思われますが、その整備内容によりまし て、周辺型になるのか近郊型になるのかというようなパターンもありますので、そ れらも考慮しながら、今後算定していきたいと思っております。

運営主体でございますが、運営主体については、今はまだ決定しておりません。しかしながら、地元の武並町で令和元年に、武並町周辺整備検討委員会が立ち上がりまして、武並町道の駅基本構想を策定され、その中で地元としては、地域主体の運営組織を主軸に置き、要所に民間活力等の導入をしながら運営することで、地元の意向を反映した多様性のある道の駅を目指すという思いもありますため、地域の意向を尊重し相談しながら、運営主体を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長;ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 8款4項7目のリニア基盤整備事業費についてですが、これについて少し御質問さ

せていただきます。主要事業の概要で31ページも参考にしてください。その中で東

濃東部都市間連絡道路のコースっていうのは、もう決まっているのかっていうのが

1点と、それとこちらで計画っていうことで、市内のまちづくりと道路網の整備で

1,148万2,000円、あと、計画に1,698万9,000円、これは高くないかなっていう

点が1点と、リニア軌道で、機能回復事業でJRはどれだけ負担されるのか、それ

と、これはどこまで進んでいるのか、これ主に大井町の7区、野畑のところでお願

いいたします。

あと、用地買収、物件補償っていうのは、どのぐらいの予算で何件ぐらい買ってい

るのか、今分かっている段階で、お願いいたします。以上です。

委員長 ; リニアまちづくり課長。

建設部次長兼

リニアまちづくり課長;はい。よろしくお願いいたします。まず東濃東部都市間連絡道路でございますが、

若干ルートの説明をさせていただきたいと思います。東濃東部都市間連絡道路(仮称)は、リニア岐阜県駅を中心として、中津川市の市街地、恵那市の市街地を結ぶ道路、というのが東濃東部都市間連絡道路を予定しております。これは平成26年に策定されました、恵那市リニアまちづくり構想及び岐阜県のリニア中央新幹線活用戦略にそれぞれ、中心市街地を結ぶ、直結する道路が必要であると明記をされました。今年度になりまして、恵那土木事務所と中津川市、恵那市で協議会を発足いたしまして、このルートについて、決定をしていこうということで、数回会議を行い進めております。最終的には、3月8日、来週に会議を行いまして、両市及び恵那土木事務所で、このルートについての再認識をさせていただくということでやっております。現段階ではそのような状況です。

あと、1,698 万 9,000 円に対してでございます。予算の内容といたしましては、これはスマートインターも見据えた将来の交通量の推計、それから、概略設計を行う費用でございまして、先ほどいいました、東濃東部都市間連絡道路の概略設計約 650メートル、プラス、市街地の環状道路につきまして、やはりここもしっかりと概略設計を行って整備をしていきたいということでこれが 5 キロメートル予定しております。ですので全体的には、5.7 キロメートルについての概略設計をやっていきたいということでございます。これは将来にわたって着実に整備行うために、都市計

画道路として位置づけたいということを思っておりまして、それの作成資料の費用 でございます。

あと、リニア軌道をですね、JRがどれだけ負担があるのかということですが、JRと、今、実際にですね、機能回復を含めた市道の整備について協議をしております。当然そのJRさんの負担していただく部分、それから補償の部分、用地の部分も含めて、まさに、今、現にやっておりますのでもう少しお時間いただきたいと思っております。7区におかれましては、現段階ではですね23軒の方を支障移転ということで予定をさせていただいております。以上でございます。

委員長 ;ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい、46ページの8款3項1目の河川整備・維持管理事業費の中で、普通河川の浚 渫事業がのっておりますが、この河川氾濫等の浸水被害が増え、防ぐには大変重要 な事業であると思っております。それで、令和4年度は6か所を予定されておりま すが、次年度以降の予定がわかれば教えてください。

委員長 ;建設課長。

建設課長 ;はい。河川浚渫事業でございますけども、これは堆積土砂管理計画を作成いたしまして、令和2年度から令和6年までの5か年計画で、緊急浚渫事業債を活用して実施をさせていただいております。委員おっしゃるように令和4年度は、武並町で1か所、山岡町で3か所、岩村町2か所の計6か所を予定しております。

今後の予定はということでございますが、この計画に基づきまして、令和5年度は8か所、令和6年度は7か所を予定しておりますが、近年降雨によりまして土砂が多く堆積しておるということもございます。そのため、実施箇所につきましては、変動するということも考えられると思っております。

この事業でございますが、令和6年度までという事業でありますけども、今後も継続して実施していきたいということを考えております。以上でございます

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ;47ページの、さっきの道の駅が主なものっていうことでしたけども、住宅施策推進事業費でですね、まちづくりの基本調査というのがありますので、最近ですと家は解体して宅地になっている所も一部目立つことがあったり、また、空き家の対象としても、そういうものを活用するとか、田んぼなんかでもリニアの沿線なんかどうかっていうこともある。そういうところをですね、このまちづくりを調べながら買

い取るとか、そういうことは、この調査の対象には入るかどうか、お聞きしたいと 思います。

委員長;都市住宅課長。

都市住宅課長;はい。お願いします。公共事業等の用地としてですね、土地を提供していただく方 の中には、代わりの土地を希望する方なんかもおみえになります。市では、このよ うな方の希望に応えるためにですね、代替地登録制度などで土地の斡旋等を行って おります。この制度はですね、譲渡所得から上限で1,500万円控除が受けられると いうものでございます。今回のまちづくりの計画につきましては、土地の利用構想 を策定するものであってですね、個別の案件については、計画は予定しておりませ ん。やはり個別の案件につきましては、先ほどの代替地登録制度の紹介ですとか、 地域振興課のほうで空き家バンク制度を行っておりまして、現在空き家バンクも43 件ほどの登録があると聞いております。このようなところを紹介してければと思っ ております。また、先ほどの空き家等を計画に掲載していけないかということもご ざいますが、やはりですね、土地につきましては所有者の意向が大事だというふう に思っております。また、市のほうで勝手にその土地を表示するとか、そういうこ とは非常に難しいと思っておりますし、また、そのようなことができたとしても、 交通アクセスとか立地、学校とか駅とか、そのようなことを勘案したり、隣接や自 治会等の関係などもを考慮してですね、交流に向けての手続が必要だと思っており ますので、そんな案件がありましたら、また、検討していきたいと思っております。 以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ;47ページの、8款4項2目の空家解消対策事業費、これ人口減少と高齢化による空き家の増加に伴いまして空き家に関するトラブルが増加していると思います。今後、高齢化社会が進んで増え続けるっていうふうに予想はされております。適切に管理されていない空き家が引き起こす問題で、老朽化による倒壊や景観の悪化なども挙げられております。それも近隣住民に深刻な被害をもたらす可能性がありますので、この空き家対策の情報共有を図る体制はどのようになっているのか。また、現状どのように取組をしているのか教えてください。

委員長;都市住宅課長。

都市住宅課長;はい。市民の方や所有者の方から空き家等の相談があったとき、まず、所有者から の御相談の場合、まず、居住できるかや、移住が対応できるような空き家の場合は、 地域振興課の移住定住推進室と連携を図りながら、空き家バンク等の紹介を行っております。しかしながら、屋根やひさしが抜けていて危険とか、草木が繁茂している、野生動物の出入りがある等の空き家につきましては、近隣住民の方からの通報も多く、不在所有者からの相談もまた併せてあります。そのような場合、都市住宅課にて現地確認と、空き家の破損状況の確認を行いまして、まずは、不在地主の方に、適正な管理をしていただきますよう、適正管理通知書というのをお送りしまして、維持管理を行っていただくとともに、同時に除却、取壊したいという、御意思があったり相談があった場合には、補助金の相談にも乗っているというような現状でございます。現在、この空き家対策の周知は、広報えな及び市のホームページ等で行っております。参考までに、今年度、市民の方や所有者の方からの相談件数は56件ございました。所有者からは、除却補助金の相談などが29件、第三者、近隣の方や自治会長さんからの情報提供は27件ございました。令和2年度は36件ということで着実に増えてはございます。今後も同じく、周知には力を入れてですね、併せて建築士さんや、設計士さんとの会合等でも、PRをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長 ;ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ;はい、今、問題でありますが、この空家解消対策事業費の、今回危険家屋が10件となっていますけど、これ新たに、4年度が10件ということかということと、また、特定空き家対策も含めて、470万円の予算額ということでありますが、それで果たして対応できるのかということをお聞きいたします。

委員長;都市住宅課長。

都市住宅課長;はい。お願いいたします。令和4年度に10件の除却の予定でございます。内容につきましては、特定空家といわれる、近隣の方に危険を及ぼす空き家の除却に5件、また、危険空家は、屋根が抜けていたりするんですけど、例えば、ポツンと一軒家のようなところで家が壊れている、そのような空き家に対する除却費用が5件を予定しております。現在特定空家につきましては、21件認定されておりまして15件が既に除却済みでございます。その他、先ほどの危険空家のようにですね、随時出てくるような空き家もございます。今後も、増えてくるとは思いますが、やはり除却につきましては、やはり所有者さんに多額の費用がかかってきますので、なかなか思いついても、すぐやれるということではありませんので、相談等を受けながら、前年度の相談に対して、次年度予算を計上していくということを、今後も続けてい

きたいと思っております。以上です。

委員長;ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、予算資料 56ページの 11 款 災害復旧費について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 12 ページの債務負担行為 (一般会計現年度議決分) (所管部分) に

ついて、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 258 ページから 259 ページの債務負担行為に関する調書

(一般会計過年度議決分)(所管部分)について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 13 ページから 14 ページまでの地方債の状況 (所管部分) について、

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;次に、予算書及び説明書の6ページから9ページの第1款 歳入歳出予算(所管部分)

について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 : 次に、予算書及び説明書の13ページから15ページの歳入歳出予算事項別明細書(所

管部分) について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長;これで予算書に基づく質疑は全て終了しました。

質疑漏れなど、ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

3番委員。

(マイクオフ:他に発言する者あり)

委員長 ;はい。討論お願いします。

3番委員 ;議第16号令和4年度恵那市一般会計予算の経済建設所管部分について、反対の立場

で討論いたします。

幾つかの分野で市民の要求を叶えていただいていることは承知しております。しか

し、特にリニア基盤整備事業費に見られるように、リニアに恵那市の財政を使うこ

とは賛成できません。そもそもリニアは、国民の多くが懸念を示している事業であります。一企業のJR東海の単独事業として始められたにもかかわらず、途中で財政投融資、原資は税金でありますが、という形で、3兆円もの巨額をつぎ込んでの事業です。全線の8割が地下を通る予定です。地震や断層の日本です。長野県、岐阜県、つい先日は、愛知県においてもトンネル工事の崩落事故が起きています。しかも、作業員の方が亡くなるという痛ましい事故まで起きています。人の命を犠牲にしてまで造らなければならないものでしょうか。恵那市においても、道路の付け替え、地域の分断、電磁波の心配、残土を運ぶダンプの1日1,000台にも及ぶ通行などなど、まだまだ納得できない方もいます。それに加えて、コロナ禍の時代、人の移動の需要も減ってきています。今後の日本にとって、必要はあるのでしょうか。よって、このようなリニア中央新幹線の整備等に、恵那市の財政を使うことは認められず、反対といたします。以上です。

委員長 ; ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第16号 令和4年度恵那市一般会計予算(歳入歳出所管部分)」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者拳手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって、「**議第16号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ;次に、「議第22号 令和4年度恵那市水道事業会計予算」を議題といたします。

予算資料の73ページから76ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

5番委員。

5番委員 ; はい、73ページですけども、増のことでお聞きしますが、給水収益は3,300万円の

増だということの予測で、原水及び浄水費のこともありますけど、4,760 万円の配

水及び給水費も 2,860 万円の増ということで、全体的なバランスはどうかというこ

とですね、増の理由をお尋ねします。

委員長 ;上下水道課長。

上下水道課長;はい。まず、全体のバランスについて説明させていただきます。令和4年度の収益

的収入が、17億1,310万円という予算を上げさせていただいております。対しまし

て、支出のほうは、16 億 6,830 万円ということで、経営的にはプラスの計上になるように予算を上げさせていただいております。この予算で企業のほうは経営していくわけではなく、最後決算を打ったときにどうなるかということが一番大事でありまして、令和3年度の決算については、予算書に予定の損益計算書が添付してありますが、193ページになります。

今年度については、災害がありまして特別損失というのがあって、マイナス、赤字の決算となる予定ですけれども、これは、予算の計上時の状況でありまして、3月末時点でどうなっているかということが大事になっていくかと思いますが、前年度については、プラスの決算を打っております。令和4年についても、予算上の決算ですけれども、プラスになるということで予定をさせていただいております。今後についても給水収益が人口減少によってどんどん下がっていって、支出のほうが増えていったら経営が苦しくなるのではないかというところもあるかと思いますけれども、減価償却費なんかも減っていきまして、経営のほうは、大幅に黒字になるわけではないですけれども、何とかやっていけるのではないかという見通しを立てております。

令和4年の資本的支出の増の部分についての説明をさせていただきます。原水及び 浄水費の4,760万円の増については、こちらは原水及び浄水費ですので、浄水場に かかる部分になります。大崎浄水場にある水処理施設のマンガンろ過機という機器 がありますけども、その機器を令和4年に修繕をするということで増額になってお ります。あと、配水及び給水費の増の要因は、緊急修繕ですね、管路の緊急修繕、 また久保原浄水場のろ過装置の更新にかかる、修繕部分の増ということで増額になっております。以上でございます。

委員長;ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第22号 令和4年度恵那市水道事業会計予算」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者举手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第22号」は原案のとおり可決すべきものと決し

委員長; 次に、「**議第23号 令和4年度恵那市下水道事業会計予算**」を議題といたします。

予算資料の77ページから80ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

2番委員。

2番委員 ;はい、80ページの、建設改良費の管渠事業費の中で、不明水対策工事費が計上され

ておりますが、令和3年度にカメラ調査で判明した箇所、破損が63か所、クラック

81 か所など、説明を受けておりますけども、これら全て修繕する予定なのかってい

うことと、令和4年度の不明水流入調査実施する奥戸と岩村、それぞれの処理区の

地域が分かれば教えてください。

委員長 ;上下水道課長。

上下水道課長;はい。初めに工事費のほうですけれども、今委員おっしゃられたようにクラック、

隙間、多くの破損か所が判明しております。そちらを全箇所直すということは大変、

多額の費用がかかるということで、1か所1か所、対策を取っていくことは難しい

と考えております。それで今後は、管路の内面を補修するような管更生とか、古い

管の更新などによって、こちらの損傷か所を修繕していけたらというふうに考えて

おりますが、令和4年度のこの工事費については、まだ管更生などの工事費は見込

んでおりません。この令和4年度の対策工事費は、令和3年で見つかった破損箇所

の緊急性の高いところの修繕を行って、その後に、内面補修などの管更生を行って

いきたいと考えております。

不明水調査については、不明水の流入量の多い大井町でいきますと、市道の恵那駅

前惣の神線、南側の市神神社付近ですね、そちらで多いということが分かっており

ますので、そちらを再度調査を行いまして、どのような対策工法が一番いいのかと

いうような調査を行いたいと思います。岩村町についても363号線から下流の富田

川右岸側で多いということが分かっておりますので、そちらについて、どのような

対策で行うと不明水が減っていくのかというような調査を行ってまいりたいと考え

ております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ;80ページの、恵那市浄化センターのことでちょっとお伺いしたいんですけども、3

月の補正でも9,100万の耐震化があって、今回も耐震化、設備の更新工事っていう

ふうになっていますけど、かなり古い施設ということもありますが、これは耐震化 して延命年数とか、そういうものがどういうふうに変わるかとか、建物そのものは どういう状況なのか、お聞きしたいと思います。

委員長 ;上下水道課長。

上下水道課長;はい。耐震工事を行って、その後の耐用年数がどうなるかというようなことかと思われますけども、土木構造物でいきますと耐用年数が 50 年ということで決められております。それで耐震を行って、建築物の再構築を行った場合に、どうなるかというのが国のほうから示されておりまして、その土木構造物については、40 年延命できることになっております。ですので、43 年目に工事を行うと 43 年目に行ったところから、更に 40 年耐用年数が延びるというようなことで、国のほうからの指針が出ておりますので、そちらに基づいて資産を登録していくということになっていきます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長;討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「**議第23号 令和4年度恵那市下水道事業会計予算**」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者拳手)

委員長 ;全会一致であります。よって、「**議第23号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ;以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一 任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれをもちまして、令和4年第1回経済建設委員会を閉会いたします。 お疲れさまでした。

午前 10 時 44 分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 堀 光 明